

第14号 R2(2020)	不法投棄監視協力員たより	発行：山梨県森林環境部 環境整備課
TEL 055-223-1517	FAX 055-223-1507	メール kankyo-sb@pref.yamanashi.lg.jp

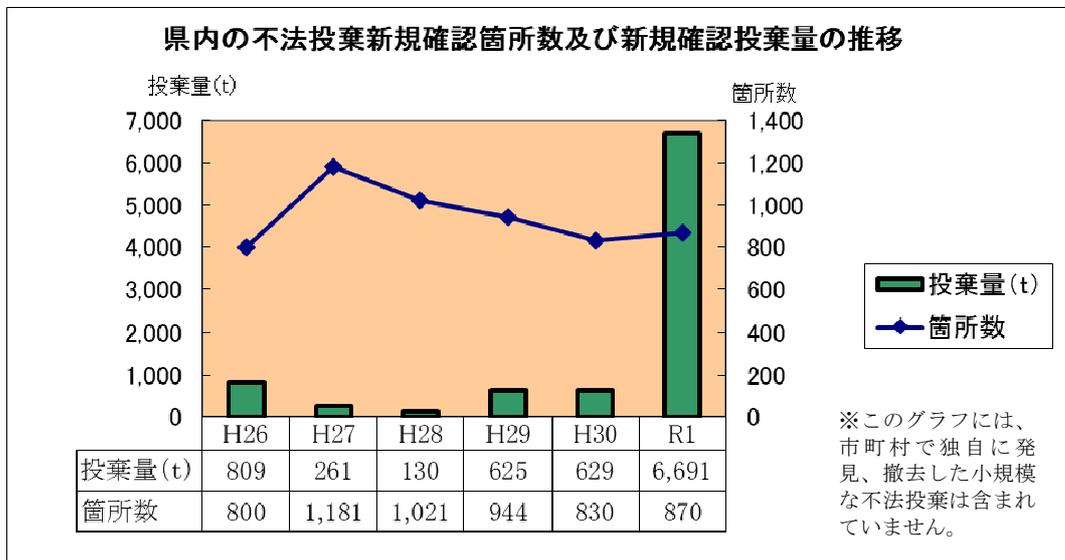
◆はじめに

日頃から本県の廃棄物行政に御理解・御協力いただきありがとうございます。

不法投棄監視協力員は、令和2年10月現在で872名の方々に登録をいただいております。今後とも、皆様方には、不法投棄の未然防止、早期発見のため、通報等に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、県外への転居、健康上等の理由により、登録の辞退を希望される場合は、環境整備課又は各林務環境事務所にその旨を申し出てください。

◆R1年度までの山梨県の不法投棄状況は、下記のとおりです。



○環境整備課では、毎年、各林務環境事務所では把握・確認した不法投棄量及び箇所数を集計しています。

○R1年中に山梨県内で新規に確認された不法投棄物の投棄量は6,691t（対前年度比1063.9%増）であり、新規確認の不法投棄箇所数は870箇所（対前年度比4.8%増）となっています。

○投棄量については、峡南林務環境事務所管内で大規模案件が2件発生したことで、大幅に増加しました。

○新規確認の不法投棄箇所数は、近年減少傾向にありましたが、R1年度は、小規模な投棄が増えたことにより、微増しました。

不法投棄箇所数の大部分は、例年と同じく可燃ごみや廃家電など、家庭から出された一般廃棄物が占めています。

◆不法投棄監視協力員からの通報件数の推移

これまでに186件の通報をいただきました。引き続き御協力をお願いします。

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
通報件数	12	27	21	21	19	17	12	7	7	4
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	合計				
通報件数	6	8	6	13	6	186				

◆不法投棄は、このような場所で多発します！

山間部は不法投棄がされやすい場所の1つです。普段の運転ではなかなか気づきませんが、次のような場所に不法投棄がされやすいです。



- ① ガードレールが途切れている。
- ② 車を停める、ちょっとしたスペースがある。
- ③ 道路脇が、急傾斜である。
- ④ 不法投棄禁止の看板がある。

一旦、投棄されると、その箇所の一つまた一つと投棄物が増えてしまう傾向があります。また、一度撤去しても繰り返し投棄される可能性があります。

不法投棄を見つけたら、すぐに最寄りの林務環境事務所に通報をいただくことで、早期の対処が可能となり、その後の不法投棄の未然防止につながります。なお、不法投棄を発見した場合には、次の点に十分御留意ください。

【廃棄物の不法投棄などを発見した際の留意点】

- ・ 廃棄物には手をつけず、その場から動かさないでください。
- ・ 廃棄物を投棄等した関係者に直接接触したり、連絡することは、危険が伴うおそれがありますので、そのような行動は避けてください。

※携帯用の「不法投棄等発見通報マニュアル」を同封しましたので御活用ください。

◆不法投棄事例の紹介◆

通報で判明した不法投棄の事例を紹介します。

【事例】

確認時期： 令和2年2月

内 容： 不法投棄

投 棄 物： モニター

人気の少ない林道の入り口に不法投棄されている旨の連絡があり、現場を確認したところ、モニターが投棄されていました。残置すると更なる廃棄物の投棄が行われるおそれがあることから、市町村に撤去の協力をお願いしました。

